

消費者と不動産業者をつなぐ宅建情報誌

あいち

2017 January

1

平成28年12月20日発行
通巻483号
昭和61年7月12日

信頼と安心の
ハトマーク



information ■ 平成28年度 第2回県下統一研修会開催について

2017年新年号



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会発行



会長
岡本 大忍

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
皆様には健やかに新年をお迎えになられましたことと存じます。

平素は本会の会務運営に際し、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、去年は愛知の地価が住宅地・商業地ともに4年連続で上昇し、リニア中央新幹線の開業に向けた新駅の着工がなされるなど、発展が著しい名古屋駅周辺を見ていますと、今後の不動産市場の展望にますます期待感が膨らむ1年となりました。

一方で、空き家問題や既存住宅流通活性化対策は、市場規模が大きく国全体の問題としてと捉えられ、本会としても将来を見据えた対策をしていかなければなりません。すでに空き家対策連携協定を結んでいる市町もあり、現在、名古屋市とも協議を行っております。さらに、消費者が安心して既存住宅の取引を行える市場環境の整備を図るため、インスペクションの活用を促す宅建業法改正が閣議決定されました。業法改正の趣旨を捉え、これら諸問題を協会全体で取り組んでいき、行政と連携して会員の皆様と消費者を結んでいきたいと思っております。

このような業法改正や業界の動向には常に目を向け、業界全体の資質の向上にも意識的に努めていかなければなりません。本支部が実施する研修会には必ず出席し、不動産キャリアパーソンも積極的に受講していただければと思っております。

さらに、皆様の業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」では、保険代理店事業や契約書式作成ツール、無料ホームページなどを提供して参りましたので、是非ともご活用下さ

い。今後も皆様のより良い業務支援を提供して参りますので、宅建サポートの動向に注目していただければ幸いです。

本会の会員数は、昨年11月末で5,600名程度と、ピーク時の平成8年に比べ、850名程度減少しています。この現象が今後、急激に増加することが予想されますし、さらに、事業に伴う消費税等の負担増などにより、本会の財政状況は厳しい局面を迎えております。

また、建築後44年が経過した不動産会館の建替えなどの準備や諸事業の見直しと効率的な運営を図り、将来の財政基盤の確立を目指しますので、本会の状況をご理解いただき、ご協力の程お願い申し上げます。

本会が目指す理想の姿は「ハトマーク・グループビジョン」にもあるように、「親しまれ、信頼され、気軽に相談できるかかりつけ医」のような身近なパートナーとなり、他職種との連携により、地域を笑顔にすることです。「地域密着」は業務をする上でこれまで以上に求められる時代になり、空き家などの諸問題の解決にも欠かせないキーワードとなってきますので、今一度ビジョンを読み返していただければと思います。

迎えました平成29年ですが、愛知県宅建協会創立50周年という記念すべき年になります。皆様と築き上げてきた半世紀の重みを感じつつ、さらなる会員の皆様の業務支援やハトマークのブランド力を強化し、一生懸命事業執行に尽力して参りますので、皆様方もご理解・ご協力をお願い致します。

最後に、皆様のますますのご発展とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶に代えさせていただきます。



人材育成委員長
二村 伝治

平成29年という新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様方には、ご多幸で輝かしい新春をお迎えになられましたことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃は、人材育成事業並びに情報提供事業など人材育成委員会の事業活動に対し、格別なるご指導、ご支援を賜り心より深謝致しますと共に厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会が取り組んでいる人材育成事業としては、宅地建物取引士資格試験や法定講習会、県下統一研修会など様々な公益事業があります。その中でも毎年10月に実施されている宅建試験は、監督員・補助員含め、総勢約900名で運営する一大事業であります。皆様のご協力のおかげで無事に遂行することができました。申込者数は微減しましたが、依然として宅地建物取引士への関心の高さが伺えます。

毎年多くの宅建士が誕生し、宅建業法や各種法令・税制改正、重要事項説明の変更点など様々な知識を日々修得しないといけない現状がある中で、本会としても研修会を通じて宅建業界全体の資質向上を目指し、消費者保護を図り、皆様の業務につなげていく使命があります。さらに、宅建業法改正で、我々業界団体に対し従業者への体系的な研修を実施するよう努力義務が課され、業界全体に「研修・教育」の重要性が

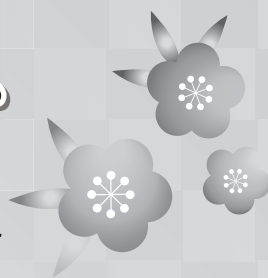
求められています。そのような中、愛知県と共催しています県下統一研修会や支部で考案する支部企画研修会など、充実した内容にしていくことはもちろんではありますが、数多くの皆様に意識を持って受講していただきたく、研修会出席の義務化も検討しております。県下統一研修会の出席率は全体で約55～60%でございます。最終的には100%を目指してきますが、毎年少しずつ増やしていきたいと思っておりますので、必ず出席して頂きますようお願い申し上げます。

そして、創設して4年目となる資格「不動産キャリアパーソン」ですが、ベテランの方の復習や、新入社員研修で利用される会員様も増えてきました。今年は、受講促進はもちろんです。修了試験を受けていただき、資格登録者を増やすことにも力を入れていきたいと考えています。多くの方に「不動産キャリアパーソン有資格者」になっていただき、消費者に安心していただけるよう本資格のPRに尽力して参りますので、皆様のご協力をお願い致します。

最後になりますが、本年も引き続き皆様の一層のご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方にとりまして益々のご繁栄とご健勝で最良の年になられますことを心よりご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年



新春のお慶びを申し上げます

会 長 岡本 大忍

副 会 長 深谷 政次 夏目 彰一 梅田 武久 奥井 俊一

専務理事 伊藤 亘

業務執行理事 岩村 清司 二村 伝治 伊藤 茂雅 河合 保人
光岡 新吾 大高 利之 尾頭 一喜

理 事 川尻 稔 近藤 誠子 富田 巖 竹田 克彦
村上 尚彦 村井 欣宏 西川 純二 波多野昭一
風岡 正夫 山本 大 伊藤 博 伊藤 淳
出口香代子 児玉 昭子 渡邊 豊 中林 正人
加藤 惠三 辻井 浩二 高木 輝彦 太田 隆宏
羽賀 浩正 齋藤佳代子 鈴木 一実 中村 征幸
鈴木 良之 水野 吉樹 稲垣 一幸 宮田 正生
浪崎 克則 木庭 好則 森田 和男 米谷 雅弘
三浦 弘司 木全 紘一 鈴木 政之 高橋圭一郎
高山 初夫 米山 敏夫 野崎 久嗣

監 事 藤田 一彦 榎本 正三 佐藤 和生 太田 勇

CONTENTS

巻頭 新年のご挨拶

7 information

インフォメーション

- 平成28年度 第2回県下統一研修会開催について
- 不動産キャリアパーソン
- 不動産取引に関するお悩みは不動産無料相談所へ
- 住宅ストック循環支援事業による補助金制度開始について
〈国土交通省〉
- 開発許可制度研修会ご案内
- 愛知県住宅供給公社よりあっせん対象住宅等について

12 MONTHLY REPORT

マンスリーレポート

- 「ドームやきものワールド」開催について
- 「賃貸住宅フェア2016 in名古屋」に出展

- 受章
- 今月のあいちの花(アルストロメリア)



名古屋港からの日の出(名南西)

地名クイズ なんと読む？

名古屋市港区 「土古町」

正解は13ページ左下をご覧ください。

免許更新はお早めに！支部へ書類・写真提出も必要です！

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に

免許の更新手続きは有効期間満了日の90日前から30日前までの間に、申請して下さい。免許更新手続きを忘れて免許が失効しますと、

- ①新たに免許申請をしても分担金の供託が完了するまでは数週間かかりますし、それまでは宅建業ができません。
 - ②新規免許申請手続きとなりますので免許番号が(1)に戻ります。
 - ③新規入会者同様の入会手続きが必要となりますので、再度、入会金等の費用がかかりますので、充分ご注意下さい。
- ※支部によっては、免許更新のご連絡がある場合もありますが、免許更新は本人の責任のもと行う手続きですので、今一度、免許の有効期間満了日をご確認の上、手続きをして下さい。

※更新手続き後、支部へ免許権者への提出書類一式の写しをご提出頂いておりますが、添付書類のうち、宅地建物取引業に従事する者の名簿につきましてもご提出頂きますようご協力をお願い致します。

会員証用写真提出のお願い

免許更新に伴い、会員証を発行しておりますので、更新手続き後に、貼付する写真(撮影後3カ月以内)をお早めに書類とともにご提出下さい。なお、新しい会員証を受領されるまでは従前の会員証をご利用下さい。

東名支部と日進市が「空家等対策の連携協力に関する協定」を締結しました



東名支部と日進市は平成28年11月25日に「空家等対策の連携協力に関する協定」を締結しました。

締結式には日進市から萩野幸三市長をはじめ市幹部の皆様が、東名支部からは川尻稔支部長をはじめ支部役員の皆様が出席されました。

この協定締結により東名支部が、日進市が開設する「空家バンク」に登録される物件を取り扱う団体として選定され、支部内で協力業者を募り、媒介業務を進めていくこととなりました。

平成28年度 第2回県下統一研修会開催について

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催で、県下7日間6会場で開催します。研修内容は下記のとおりとなっておりますので、是非、ご参加下さい。

研修科目および講師

「宅地建物取引業法における人権問題等」

講師：愛知県建設部建設業不動産課 担当者

「屋外広告物の表示について」

講師：愛知県建設部公園緑地課 担当者

「法令改正に伴う重要事項説明の変更点について」

講師：(公財)不動産流通推進センター 担当者

受付方法

- ・受付時に会員証をカードリーダーに通し、所属支部から配布するテキスト裏に貼付した出席票を提出された方のみ出席となります。受付には、必ず会員証をご持参下さい。
 - ・午後1時30分以降は受付を行いませんので、時間内に受付を済ませて下さい。
(受付終了後も、受講していただくことはできますが、欠席扱いとなることをご了承下さい。)
 - ・出席票の回収は、講義終了後に行いますので、最後まで会場内で聴講して下さい。
(講義中は、出席票の回収は行いませんので、ご注意下さい。)
 - ・途中退出をすると、欠席扱いになりますので最後まで受講下さい。
- ※対象支部の会場で受講できない場合は、他会場でも受付致しますので、必ず受講して下さい。(対象支部外会員受付にて取り扱います。)
- ※各会場とも駐車事情困難な為、来場には公共交通機関をご利用下さい。(自家用車による来場で、駐車場トラブル等により遅刻された時も受付時間の延長はしませんので、ご注意下さい。)

愛知県宅建協会会員以外の方は、各団体から送付されます案内に基づき受付をして下さい。(テキスト代がかかりますので、ご準備下さい。)

日程および場所

各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催月日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
1月25日(水)	東名・名城・中	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
1月26日(木)	名西・名南東 名南西・名南	名古屋市公会堂	名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 TEL:052-731-7191
1月27日(金)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL:0562-33-3600
1月30日(月)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL:0532-33-2111
2月2日(木)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL:0586-71-2021
2月3日(金)	西三河・碧海 豊田	安城市民会館	安城市桜町18-28 TEL:0566-75-1151
2月7日(火)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL:0568-77-8205

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 事務局

TEL:052-522-2575 ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

宅建業法「従業者への教育義務規定」への対応に！ 不動産キャリアパーソン！

テキストが新しく
なりました！！

知識・経験豊富なベテランの方にも！

宅地建物取引士の方にも！

新入社員や一般従業者の方にも！

不動産取引に関わる全ての方に最適です！

受講者全国
2万人突破！

不動産キャリアパーソンとは

- 不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした全宅連が実施する通信教育講座です。
- 宅建業従業者、経営者、宅建士に限らず一般消費者など不動産に関わる全ての方に受講いただけます。
- 知識や実務の再確認として、さらに会社の従業員研修としても利用されています。

お申込みから受講の流れ

◆申込方法

- ・全宅連ホームページからWEB申込
- ・都道府県協会への書面申込
※申込書は愛知宅建本部・支部にございます。

◆受講料

8,640円(消費税込)

- ※受講料には、通信教育費、修了試験受験料(1回分)、資格登録料全てが含まれます。
- ※お振込みの場合、手数料は受講者様負担となります。



<新テキスト>

- ◎2冊に分冊化！
- ◎図表を多用するなど、より見やすく！
- ◎各編に「実務演習」を追加！

◆教材到着・修了試験申込方法

申込後、教材と受講票ハガキが到着します。試験会場はお席に限りがございますので、教材到着後、先に修了試験のお申込をお勧めします。

※修了試験は受講期間内(1年間)に受験してください。1年を経過した場合、受験できなくなります。

◆学習

申込まれた試験日に向けて、各自学習を行ってください。学習方法は教材の講座テキストとテキスト学習の補助として、インターネットからテキストの解説講義動画をご覧ください。



◆修了試験

各試験会場のパソコンを使用して行われます。

試験問題：全40問(4肢択一試験) 試験時間：60分 合格判定基準：40問中7割以上の正答

試験日：各都道府県指定会場において月1回以上開催

◆合格・資格登録

合格者には「不動産キャリアパーソン合格証書」が交付されます。

全宅連に資格登録申請されますと、「不動産キャリアパーソン資格登録証」

とネックトラップ付きカードケース、「有資格者在籍店ステッカー」が送られます。



お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会

TEL:052-522-2575

HP:<http://www.zentaku.or.jp/public/training/career/index.html>

不動産取引に関するお悩みは 不動産無料相談所へ

「不動産無料相談所」では、複雑でわかりにくい不動産に関する相談に対し、永年不動産取引に精通した宅地建物取引士資格者で相談員研修を受講した専門家が親切に対応しております。購入前の事前相談、例えば契約のこと、報酬額のこと、また業者との間に生じたトラブルの解決法、不動産に関わる問題ならどんなことでもお気軽に相談下さい。



相談日 毎週月～金(但し、祝日、その他特定日を除く) 午前10時～12時、午後1時～3時
弁護士相談 月1回(要予約)
場所 公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
 (名古屋市中区城西5-1-14 愛知県不動産会館内)
 ※メールでのお問い合わせは行っていません

・各支部においても以下の通り実施しております。

東 名	長久手市役所	毎月第2水曜日	午後1時～4時
	日進市立図書館	毎月第3木曜日	午前9時30分～12時30分
名 南 西	あま市役所七宝庁舎	毎月第2水曜日	午後1時～4時
	豊川市プリアオ市民相談室	毎月第4木曜日	午後1時～4時
東 三 河	豊橋市役所市民相談室	毎月第1・第3月曜日	午後1時～4時 ※市役所へ事前予約必要
	岡崎市役所	毎月第1金曜日	午後1時～4時
西 三 河	知立市役所	毎月第2火曜日	午後1時～4時 ※8月・1月は休み
	豊田	豊田市役所市民相談室(南庁舎1F)	毎月第2火曜日
知 多	大府市役所	毎月第3水曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月は休み
	半田市市民交流センター相談室	毎月第3水曜日	午後1時～4時 ※8月・12月は休み
	東浦町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月は休み
	武豊町役場	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分
	美浜町役場	毎月第2火曜日	午後1時30分～4時30分 ※8月・3月は休み
	常滑市役所	毎月第3火曜日	午後1時30分～4時30分 ※4月・8月は休み
	東 尾 張	尾張旭市役所	毎月第1水曜日
瀬戸市文化センター		毎月第3木曜日	午前9時～12時 ※10月のみ瀬戸市役所相談室
一宮市社会福祉センター思いやり会館		毎月第3月曜日	午後1時～4時
西 尾 張	一宮市役所尾西庁舎	毎月第3水曜日	午後1時～4時
	稲沢市総合文化センター	毎月第3金曜日	午後1時～4時
	北名古屋社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	午後1時～4時
	にしび創造センター第一会議室	毎月第3火曜日	午後1時～4時
北 尾 張	江南地域情報センター	毎月第2木曜日	午後1時30分～4時30分
	犬山市役所	毎月第3火曜日	午後1時～4時
	小牧市役所	毎月第3火曜日	午前9時～12時
	岩倉市役所	毎月第2木曜日	午後1時～4時
	春日井市役所	毎月第4金曜日	午後1時～4時
	大口町役場	偶数月第2木曜日	午後1時～4時
	扶桑町役場	奇数月第2木曜日	午後1時～4時

※栄市民サービスコーナー[住まいの窓口]においても毎月第1水曜日(原則)午後1時～4時の間、不動産無料相談を行っています。
 ※上記記載内容につきましては、変更される場合がございますので確認の上、ご来会下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 不動産無料相談所 TEL:052-523-2103

住宅ストック循環支援事業による補助金制度開始について ＜国土交通省＞

平成28年度第2次補正予算成立により「住宅ストックの循環支援事業」による補助金制度が11月1日より開始いたしました。

「住宅ストック循環支援事業」はインスペクションを実施し、既存住宅売買瑕疵保険に加入する既存住宅の取得や、耐震性が確保された省エネ改修、一定の省エネ性能を有する住宅への建替えに対して、国がその費用の一部を宅建業者やリフォーム事業者等を通じて消費者に補助する制度です。

なお、本制度による補助を受けるには、まず下記の支援事業事務局ホームページより事業者登録(平成28年11月1日から平成29年3月31日まで受付)をする必要があります。

お問い合わせ先

住宅ストック循環支援事業事務局 TEL:0570-069-888
 受付時間 月～金 9:00～17:00(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く) HP <https://stock-jutaku.jp/>

開発許可制度研修会ご案内

実務に携わる方々を対象に、下記のとおり研修会を開催いたしますので、多数ご参加下さいますようご案内いたします。

1 日 時 場 所	A 平成29年2月14日(火) 午前10時～午後4時30分 岡崎市民会館会議室 B 平成29年2月20日(月) 午前10時～午後4時30分 昭和ビル9Fホール	8 送金方法	FAXでお申込下さい。 受講料は、銀行振込又は直接主催者へ持参。(当日の現金払いはご遠慮ください。)一旦納入された受講料は返却いたしませんので、都合が悪くなった方は代わりの方が出席して下さい。
2 研修内容	①開発許可制度の概要について ②市街化調整区域の許可基準について ③開発許可技術基準について (CPD単位 5単位)	9 受講料	受講料を納入された申込者には、「受講料」をFAXで送ります。
3 講 師	愛知県建設部建築局建築指導課 担当者	10 テキスト	「都市計画法開発許可の実務の手引」改訂第21版 愛知県建設部建築局建築指導課監修 (平成29年2月発刊)
4 定 員	A 60名 B 150名	11 主催者 及 申 込 先	一般財団法人 東海建築文化センター 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26 (昭和ビル 2F) TEL 052(262)0838 FAX 052(262)0839
5 受講料	テキスト代込みで 12,000円 ただし、テキストが不要な場合 7,000円	12 後援団体	(公社)愛知県宅地建物取引業協会
6 申込期間	1月6日(金)から。 定員になり次第締め切ります。		
7 申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上、		

開発許可制度研修会申込書兼通知書

① 枠内に記入しFAXして下さい。 申込後一週間以内に受講料の振込をお願いいたします。

FAX:052-262-0839(一財)東海建築文化センター宛 *定員を超えた場合はお断りのFAXをします。

② 振込確認後 受講番号をFAXで通知します。

		平成 年 月 日	
氏 名 フリガナ		勤 務 先 (所在地・名称)	
		(所在地)〒	
CPD取得番号		(名称)	
受講希望日 (A・Bに○印)	A 29年2月14日(火) 岡崎市民会館会議室	B 29年2月20日(月) 昭和ビル9Fホール	
連絡先	FAX	テキスト要否 (○印)	必要 ・ 不要
	TEL		

振込先 三菱東京UFJ銀行 栄町支店 (普)0720583 (一財)東海建築文化センター
(振込手数料は受講者負担となります。)

受 講 票 (番号と受付印がないものは無効です。)

貴方の受講番号は次の通りです。

受講番号 NO. _____

研修会当日は必ずこの通知書を持参し、受付に提出して下さい。

賃貸住宅等情報 愛知県住宅供給公社よりあっせん対象住宅等について

●一般賃貸住宅

(家賃に※の印がある住宅は、減額を受けられる場合があります。(条件あり))

地区	住宅名	所在地	間取り	家賃(円/月)	交通機関等
北区	大曾根 中切	山田二丁目11番11号	2LDK他	※53,200・56,200	市バス山田徒歩約4分
		川中町4番3号	3DK他	※57,000~69,000	市バス中切町四丁目徒歩約2分
港区	当知東	入場二丁目105番地	2LDK他	※42,300~59,400	あおなみ線名古屋競馬場前徒歩約13分
南区	サンコート呼続	呼続一丁目3番9号	1R他	53,000~61,000	名鉄本線呼続徒歩約3分
緑区	鳴子第6	鳴子町四丁目49番地	3DK	※56,300・59,300	地下鉄鳴子北徒歩約12分
天白区	山根台第1・第2 サンコート八事	山根町232番地他	2LDK・3DK	※44,200~60,000	市バス山根町徒歩約4分
		弥生が岡217番地他	1DK他	68,500~125,000	地下鉄八事徒歩約5分
名東区	平池	社が丘四丁目101番地	2LDK他	※49,200~64,400	地下鉄本郷徒歩約10分
千種区	城木	城木町一丁目34番地	2K他	※47,800~79,800	地下鉄吹上徒歩約7分
春日井市	サンコート春日井	上条町一丁目93番地	3LDK	77,000・78,000	JR中央本線春日井徒歩約3分
清須市	サンコート西枇杷島 二ツ杵	西枇杷島町泉40番地	2LDK他	※49,600~77,500	名鉄本線西枇杷島徒歩約5分
		西枇杷島町芳野二丁目58-1	2LDK・3DK	※57,000~61,000	名鉄本線二ツ杵徒歩約5分
小牧市	サンコート桃花台 富吉	城山三丁目5番地他	3LDK他	49,600~72,300	都市間高速バス桃花台東徒歩1分
		富吉四丁目144番地	2LDK	※38,600~45,000	
蟹江町	第2富吉 第3富吉	富吉四丁目113番地	3DK	※51,500・54,600	近鉄名古屋線富吉徒歩約2分
		富吉四丁目140番地	2LDK・3DK	※43,600~55,000	
高浜市	サンコート三高	春日町五丁目165番地	2LDK他	※48,600~70,200	名鉄三河線三河高浜徒歩約1分
田原市	サンコート田原	東赤石三丁目7番地	1LDK・3DK	※39,300・49,700	豊鉄渥美線三河田原徒歩約4分

(注) 先着順受付のため、申込済となる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

●賃貸事務所

事務所名	所在地	賃貸料(円/月)	専用面積(m ²)	交通機関等
中切住宅併存事務所	名古屋市中区川中町4-3	75,600	61.21	市バス中切町四丁目徒歩約2分

●賃貸店舗

店舗名	所在地	賃貸料(円/月)	専用面積(m ²)	交通機関等
県営辻町住宅併存店舗	名古屋市中区辻町一丁目32-1	108,000	76.04	市バス辻本通徒歩約3分
中切住宅併存店舗	名古屋市中区川中町4-3	54,000	15.9	市バス中切町四丁目徒歩約2分
菱野第3住宅併存店舗	瀬戸市菱野台一丁目3	74,520	71.04	名鉄バスセンター前徒歩約2分
サンコート田原住宅A棟併存店舗	田原市東赤石三丁目7	137,484	97.93	豊鉄渥美線三河田原徒歩約4分

(注) 賃貸店舗の業種は、既に入店されている方(下記)と同業又は競合される方は申込みできません。また、風俗営業等業種によってはお断りする場合があります。

■入店及び手続き中業種

- 辻町: 医療施設(内科)、理容、薬品、寿司、喫茶軽食、お好み焼き、弁当、青果、デイサービス
- 菱野第3: 陶器、時計・メガネ、カメラDPE、外国人生活支援、接骨院、和食
- サンコート田原: 美容室、音楽教室、化粧品、ベーカリー

※賃貸料は、税込みの月額です。

※スケルトン貸しになります。

※先着順受付のため、申込済となる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

会員があっせんした入居(店)希望者が所定の手続きを経て契約が成立した場合は、一戸(店)につき、あっせんにかかる家賃等の一ヶ月に相当する額が会員に支払われます。

お問い合わせ先

愛知県住宅供給公社 賃貸住宅課

TEL: 052-954-1356

●宅地

団地名	所在地	宅地数	宅地番号	譲渡価額(万円)	宅地面積(m ²)	交通
シーサイド田原光崎	田原市光崎地内	1	2-2-9	865	205.35 (62.11坪)	豊橋鉄道渥美線 「三河田原」駅 から車で約10分
シーサイド吉良	西尾市吉良町吉田東中浜地内	12	6-6 7-3 7-4 7-5 7-7 7-8 7-14 15-1 15-2 15-3 20-2 20-3	657 ~ 812	199.90 (60.46坪) ~ 217.79 (65.88坪)	名鉄西尾線・蒲郡線 「吉良吉田」駅 から徒歩5分

(注) ①先着順受付をしていますので、申込み済みとなる場合があります。

②申込受付時には、総務企画課まで空き宅地であることの確認をお願いいたします。

お問い合わせ先

愛知県住宅供給公社 総務企画課

TEL: 052-954-1331

——「ドームやきものワールド」開催について——

11月17日(木)から23日(水・祝)まで、ナゴヤドームにて「ドームやきものワールド」が開催され、当協会もブースを出展し、来場者の方に対して「不動産無料相談所」等の協会事業のPRを行いました。また、イベント期間中の来場者数は196,212人で、協会ブース来場者数は約10,000人となり、ブースに設置した不動産無料相談所には20件の相談がありました。

イベントに先立ち、10月31日(月)に県内の社会福祉施設へイベントの入場券を寄贈しました。寄贈式は、愛知県社会福祉協議会において行われ、当協会からは、梅田武久副会長、伊藤亘専務理事、河合保人地域貢献委員長、鈴木良之・浪崎克則地域貢献副委員長が出席しました。



——「賃貸住宅フェア2016 in 名古屋」に出展——



(株)全国賃貸住宅新聞社が主催する「賃貸住宅フェア2016 in 名古屋」が、11月8日(火)と9日(水)の2日間、名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)において開催されました。

本会はブースを出展し、不動産取引におけるトラブルの未然防止または早期解決を図ることを目的として、不動産無料相談を実施するとともに、不動産無料相談所について広くPRを行いました。

同フェアは2日間で3,824人の来場者があり、本会ブースにも多数の来場者が訪れました。



奥井俊一 副会長が 愛知県表彰を受章

本会 奥井俊一 副会長が栄えある愛知県表彰の栄誉に浴されました。

奥井副会長は、多年にわたり宅地建物取引業の振興に尽力し、他の模範として活躍されていることからこの度、愛知県表彰を受章されました。



高木 繁 相談役が 旭日単光章を受章

本会 高木 繁 相談役が栄えある旭日単光章の栄誉に浴されました。

高木相談役は、豊橋市弥生町の自治会長として地方自治の進展に活躍されたことからこの度、旭日単光章を受章されました。

今月のあいちの花



アルストロメリア

ユリの形をした花で、日持ちがよいため切花として人気があります。花色は赤、黄、白、ピンクなど多彩で、花弁に斑点や線状の模様が入るのが特徴です。



花の王国
あいち

アルストロメリアは、花持ちがとてもよく、切花として人気があります。1本の茎に複数の花が咲く「スプレー咲き」ですので、ボリュームがあり、ブーケやアレンジメントにも最適です。プレゼントする相手を思いながら、ぴったりの色を選んでみてはいかがでしょうか。



花の王国あいち県民運動実行委員会

電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

不動産業は信頼と安心の ハトマークの宅建協会で

全国約10万会員、県内約5,700社(約80%)の宅建業者が加入する
業界最大のネットワークと豊富な会員支援ツールが貴社の成功をサポートします!
不動産業をはじめるなら、信頼と安心のハトマークの宅建協会と一緒に仕事をしましょう!

宅建協会入会メリット

- merit** ① 業界最大のネットワーク!全国47都道府県に約10万社、
県内の宅建業者約80%(約5,700社)がハトマークの仲間!
- merit** ② 営業保証金の供託免除で開業時の費用負担を大幅に軽減!
- merit** ③ 最新の業界情報をホームページ・会報誌・FAX・毎月の送付物で提供!
- merit** ④ 豊富な物件情報をリアルタイムで活用!レインズも利用できます!
- merit** ⑤ 充実の各種研修・教育制度で知識修得をバックアップ!
- merit** ⑥ 会員専用の各種契約書等書式の利用で事務負担が軽減!
- merit** ⑦ 会員向け法律相談で弁護士相談が無料!
- merit** ⑧ 取引に安心と信用を与える手付金保証制度、手付金等保管制度が利用できます!
- merit** ⑨ 県下15支部の地域ネットワークが心強い味方!
- merit** ⑩ 会員限定の長期固定・低金利の全宅住宅ローンが取り扱えます!
- merit** ⑪ 業務支援組織「愛知宅建サポート株式会社」の各種事業を利用して収益アップ!

不動産開業・入会のご相談はお気軽にご連絡下さい。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-522-2575

ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール: takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 二村 伝治
- 発行所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西区城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成28年12月20日発行 通巻483号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで
必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575